

最高裁判所



非正規差別撤廃

私たちは



あきらめない!

怒りの不当判決!! その後の報告集会

労契法20条裁判メトロコープス事件最高裁判決(2020.10.13)から1年

未来を示す

未来を示す

あたしたちに

その二つ光が

夜には月が

朝には陽がのぼり

突き進む

津々浦々に

時空を超えて

この四人の思いは

あたしらの力には 小さいけれど
あたしらのまわりには 仲間がいる

あたしらの力は 小さいけれど

大場吉晃作
メトロコープス支部上演台本
『女三人吉三改め女四人吉三』歌詞より

めとろくらぶ
女闘労倶楽部

2021年11月22日(月) 日比谷図書文化館4F スタジオプラス(小ホール)

18:45~20:30 (開場 18:15)

参加費 500円



長引くコロナ禍で、さまざまな問題・矛盾があらわになっています。
非正規労働者の老後は何十年も前からコロナ禍状態で、今に始まった問題ではありません。

1 円の退職金もなく退職を余儀なくされ、持ち家がない者は70代80代でもダブルワーク・トリプルワークをして働いているのが現状です。コロナ禍で仕事がなくなり、少ない預貯金を切り崩してギリギリの厳しい生活が続いています。

最高裁で認められた住宅手当を原告だけの支給に終わらせることなく、すべての非正規労働者に支給されるよう、声を上げ続けて行かなくてはなりません。

非正規差別を許さず、格差是正を実現して行くために何が出来るのか、皆さんと共に考え意見交換し、市民と労働者がつながって声を大きくして行きましょう。
ご来場をお待ちしています。

【プログラム】 18:45 開始 20:30 終了予定

◆司会進行: 柚木康子

- 18:45 最高裁判決日のDVDより
2020年10月13日の最高裁判決後から女闘労倶楽部を立ち上げるまでを紹介
- 19:00 国会議員から一言
- 19:15 最高裁判決後の1年間の報告
女闘労倶楽部
- 19:30 労契法20条裁判元原告から
大阪医科薬科大学労契法20条裁判元原告のMさん
日本郵便労契法20条裁判元原告
- 19:40 非正規の現場から
瀬山紀子さん(公務非正規女性全国ネットワーク『はむねっと』)
伊藤みどりさん(ホームヘルパー国賠請求訴訟裁判原告)
問題提起
竹信三恵子さん(ジャーナリスト・和光大学名誉教授)
- 20:00 意見交換

※当日ライブ配信あります <https://youtu.be/gR52PdHsuF4>

【ご協力とお願い】

- ・ご来場の際はマスク着用、入口で手指の消毒にご協力ください。
- ・当日、発熱や風のような症状のある方につきましては、参加をお控えください。